

報道機関各位

令和8年度銘柄産地指定証交付式を開催しました ～笠間市の小菊を指定しました～

茨城県では、品質・組織体制・産地規模等について一定の要件を満たした青果物産地・花き産地を、茨城県銘柄産地として指定しています（有効期間3年）※。

令和8年8月24日（月）、茨城県水戸合同庁舎3階県央農林事務所において、笠間市の小菊の銘柄産地指定交付式を開催しました。

交付式には、笠間市の山口伸樹市長や常陸農業協同組合の秋山豊代表理事組合長、常陸農業協同組合笠間地区花き部会の道川英二部会長をはじめ、産地の皆様が出席されました。

10回目となる今回の指定にあたっては、①小菊の系統出荷において、数量及び販売金額が県内第1位の産地であること、②収穫から調整・出荷まで一貫した予冷対策の徹底や、専任の検査官による出荷全箱の開封検査の実施により、夏場の高温時でも高い品質が均一に維持されていること、③産地規模を維持するため、農協や市役所の広報による新規生産者の募集に継続して取り組み、新規生産者を確保していることなどが、高く評価されました。

産地を代表して、山口市長は「農業者の作業が少しでも楽になるような効率的な生産体制づくりなど、これまで小菊を生産していなかった農業者が新たに取り組むようになる魅力的な産地づくりに、市として取り組みたい。」と発言されました。道川部会長からは、「生産者の高齢化が進んでいるが、新規生産者の募集を継続的に行い、産地を維持していきたい。」との思いも語られました。

※令和8年8月27日現在の指定状況：県央地域 青果物5産地（県全体64産地）、花き1産地（同6産地）



【写真】山口笠間市長（写真左）へ、小野瀬県央農林事務所長（写真右）から、指定証を手交



【写真】交付式出席の関係者の皆様

表 常陸農業協同組合笠間地区花き部会の状況（令和7年度）

作付戸数	作付面積	販売額
33戸	10.7ha	97百万円

【お問い合わせ先】

茨城県県央農林事務所 企画調整部門 振興・環境室 農業振興課 島本 桂介

TEL:029-221-3034 FAX:029-225-9254